

2025年11月10日(月)14:30～15:30

全国私立通信制高等学校協会 第4回 学校運営研究会

安保ホール3F 大会議室

通信制高校の現在地とそのゆくえ －教育の質の確保・向上に向けて－

内田 康弘（愛知学院大学 教養部）

Email: yuchida@dpc.agu.ac.jp



本日のおしながき

- ▶ 自己紹介
- ▶ 0. はじめに：物事を冷静に「みつめる」には
 - －教育社会学という視点からのアプローチ
- ▶ 1. 公的統計からみる通信制高校(量的拡大の様相)
- ▶ 2. 行政文書からみる通信制高校(質的拡大の様相)
- ▶ 3. 通信制高校のゆくえとその課題
 - －「教育の質の確保・向上」に向けた将来像の予測
- ▶ 4. 参加者の先生方へのご依頼・お願い
- ▶ 質疑応答

自己紹介(所属・研究テーマ)

- ▶ 愛知学院大学 教養部 (2019.4～)
- ▶ 日本学術振興会特別研究員(愛知教育大学) ～2019.3
- ▶ 名古屋大学大学院 教育発達科学研究科 ～2017.3



博士課程後期課程満期退学、博士(教育学)

私立通信制高校サポート校生徒の移行過程に関する社会学的研究
－高校中退経験者の学校経験および進路選択に着目して－

専門は教育社会学。通信制高校やサポート校、定時制高校に関心を持ち、高校生の教育機会や生徒文化、進路選択に関する研究に取り組んでいる。主な論文に「なぜ通信制高校は増えたのか」(『教育社会学研究』第105集)、「サポート校生徒と大学進学行動」(『教育社会学研究』第98集)、「サポート校生徒は高校中退経験をどう生き抜くのか」(『子ども社会研究』第21号)、共著に『通信制高校のすべて』(彩流社)など。

自己紹介(通信制高校やサポート校を研究することになったきっかけ)

- ▶ 出身は全日制高校(国立の中高一貫校)
- ▶ 大学の学部は経済学部経営学科、大学院から教育社会学へ
→当初から研究者を目指していたわけではない
- ▶ 大学院入学後、サポート校の学習支援スタッフに(2011年)
[理由]:自分の学校経験とは全く異なる世界を学ぶことなく、大学院で教育社会学を研究することはできないと思ったから
- ▶ サポート校は人生勉強、中途半端な気持ちで研究対象にできない



あなたが現場(サポート校)と研究(学問)とを結びつけないで、いったい誰がやるの?通信制高校の実状はいつになったら理解されるの?



ライフワークとしての通信制高校・サポート校研究へ

客観的根拠や事実に基づかない
偏見や憶測を超えるために

0. はじめに：物事を冷静に「みつめる」には －教育社会学という視点からのアプローチ

教育社会学の「視点」－複眼的思考に向けて－

- ▶ 我々の社会で語られている「常識」や「問題」などは、さまざまな「誰か」によって構築されうる(創り上げられうる)もの

何が「問題」であるのか、または「問題」でないのかは、
論じる主体の立場や関係性、距離感、
問題が語られる時代背景等によって(容易に)変容しうる



- ▶ だからこそ、社会で語られている「常識」(社会通念、社会規範)や「問題」にとらわれることなく、データに基づいて客観的かつ冷静に物事をみつめようとする心掛けが大切

少し時間と手間をかけることで
みえる通信制高校の現状

1. 公的統計からみる通信制高校 (量的拡大の様相)

通信制高校の制度的背景とその歴史

通信教育生の多くは様々な事情から昼間の学校に通学する余裕のない者たちである。その多くは自ら働きながら勉強を継続しようとする熱心な青少年である
(中等学校通信教育指導要領(試案), 1948年)

▶ 1947年 学校教育法の公布

- 新制高等学校の発足は1948年(全日制・定時制・通信制課程)
- 主に経済的・地理的条件によって全日制や定時制に通うことのできない**勤労青少年の教育機会**を保障し、高校教育の機会均等を図る役割
- 郵便・ラジオ等を用いた**自学自習**が中心(通学は面接指導と試験時のみ)

▶ 1980年代～ 勤労青少年の減少、**生徒の多様化**への対応

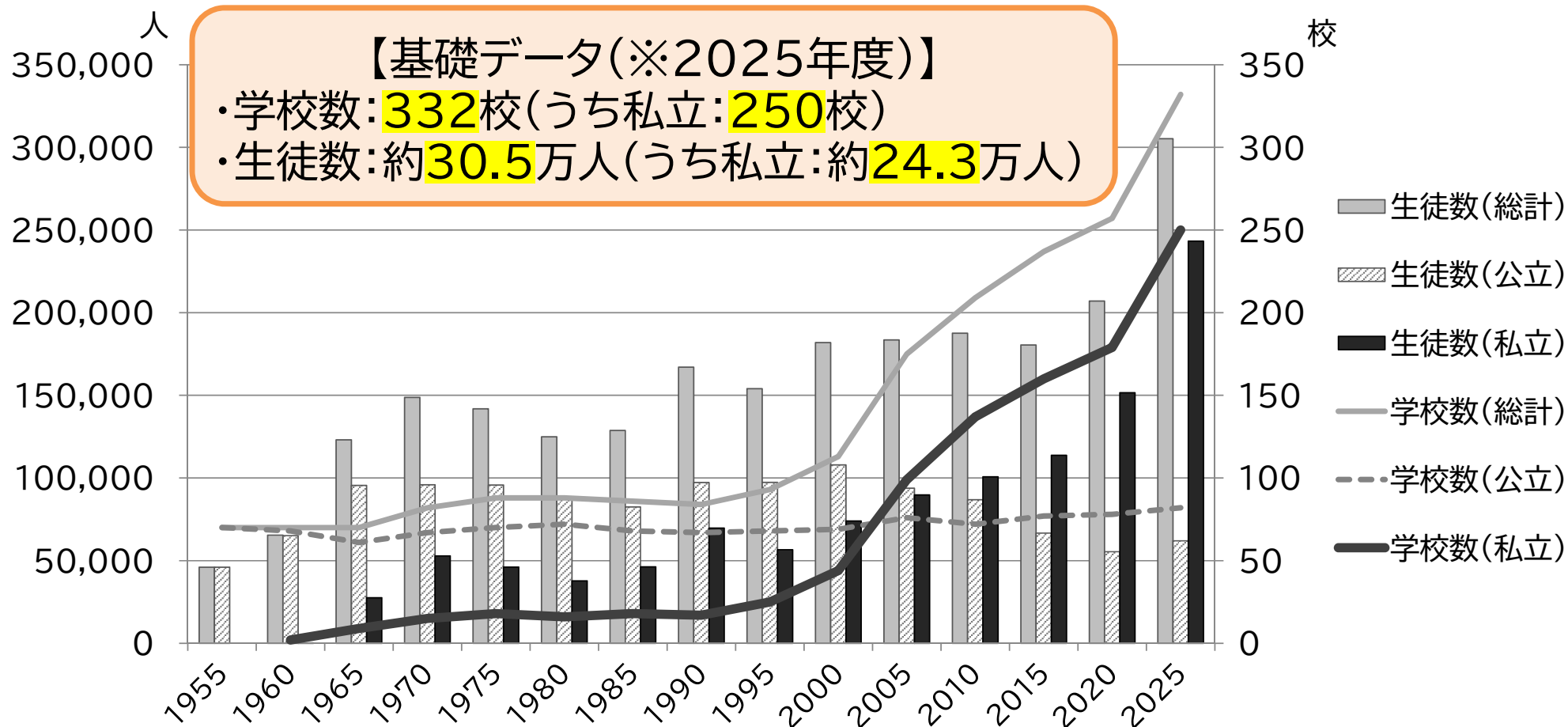
- 全日制の中退者や履修形態に様々な要請を持つ者などの増加

▶ 1990年代～ **高校教育のセーフティーネット**としての役割の拡大

- 不登校経験や高校中退経験を持つ生徒、特別な教育ニーズをかかえる生徒など、そのニーズの多様化・複雑化

通信制高校 学校数・生徒数

※2025年度は速報値



高等学校(本科)への進学者数と課程別の割合

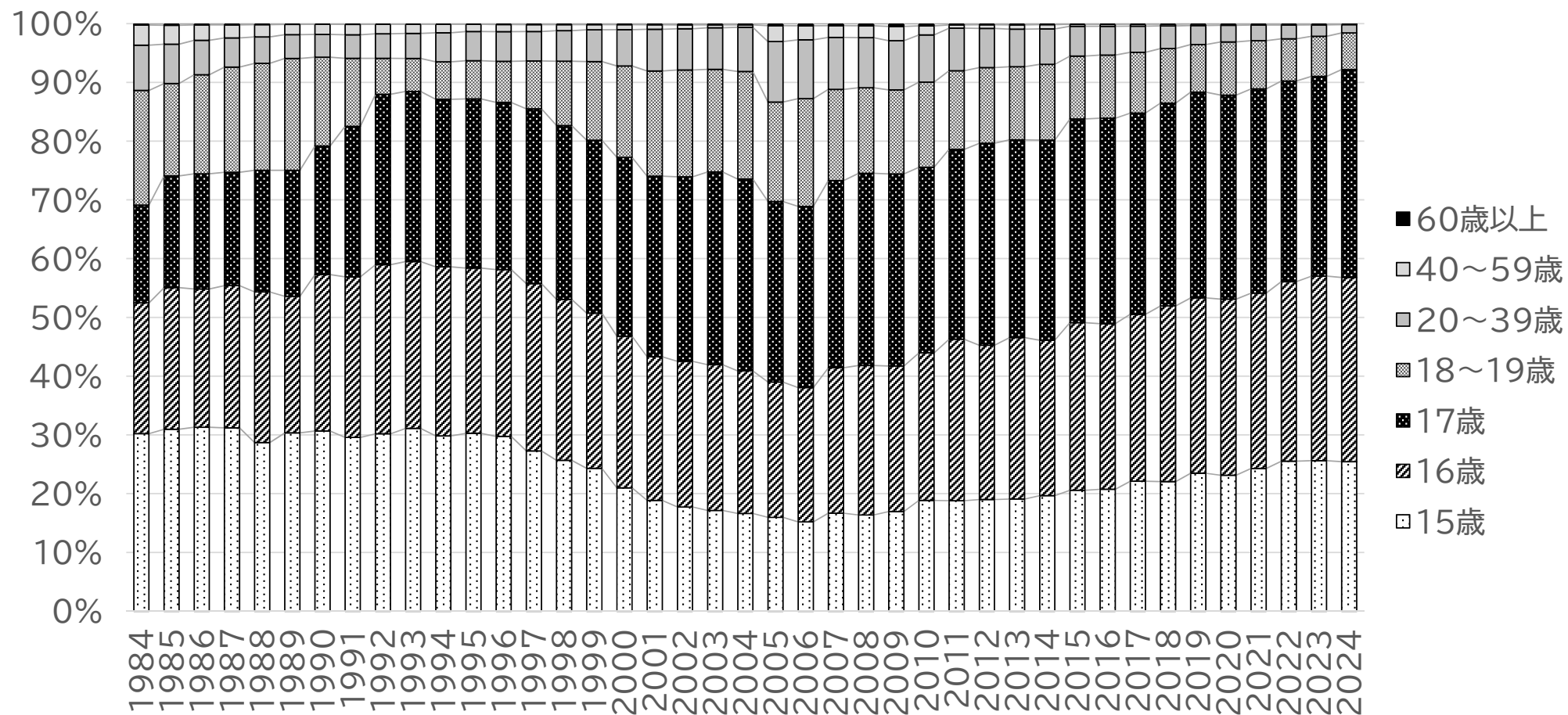
	1985年3月	1995年3月	2005年3月	2015年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
進学者数・計 (人)	1,758,064	1,552,021	1,188,509	1,134,261	1,052,597	1,018,885	1,043,367	1,043,489	1,033,534
全日制高校 (%)	97.6%	97.7%	96.6%	95.8%	94.7%	94.3%	93.6%	92.8%	92.0%
定時制高校 (%)	2.1%	1.4%	2.2%	2.1%	1.9%	1.7%	1.8%	1.8%	2.0%
通信制高校 (%)	0.3%	0.9%	1.2%	2.1%	3.4%	4.0%	4.7%	5.4%	6.0%

【通信制高校生徒の増加背景】

- ①高校転編入学者の増加…公立では一程度、私立では顕著な流入傾向
- ②中学校新卒者の増加…過去10年間で約2.6倍へ(特に令和以降で顕著)
(2014年3月:22,832人➡2024年3月:62,011人)

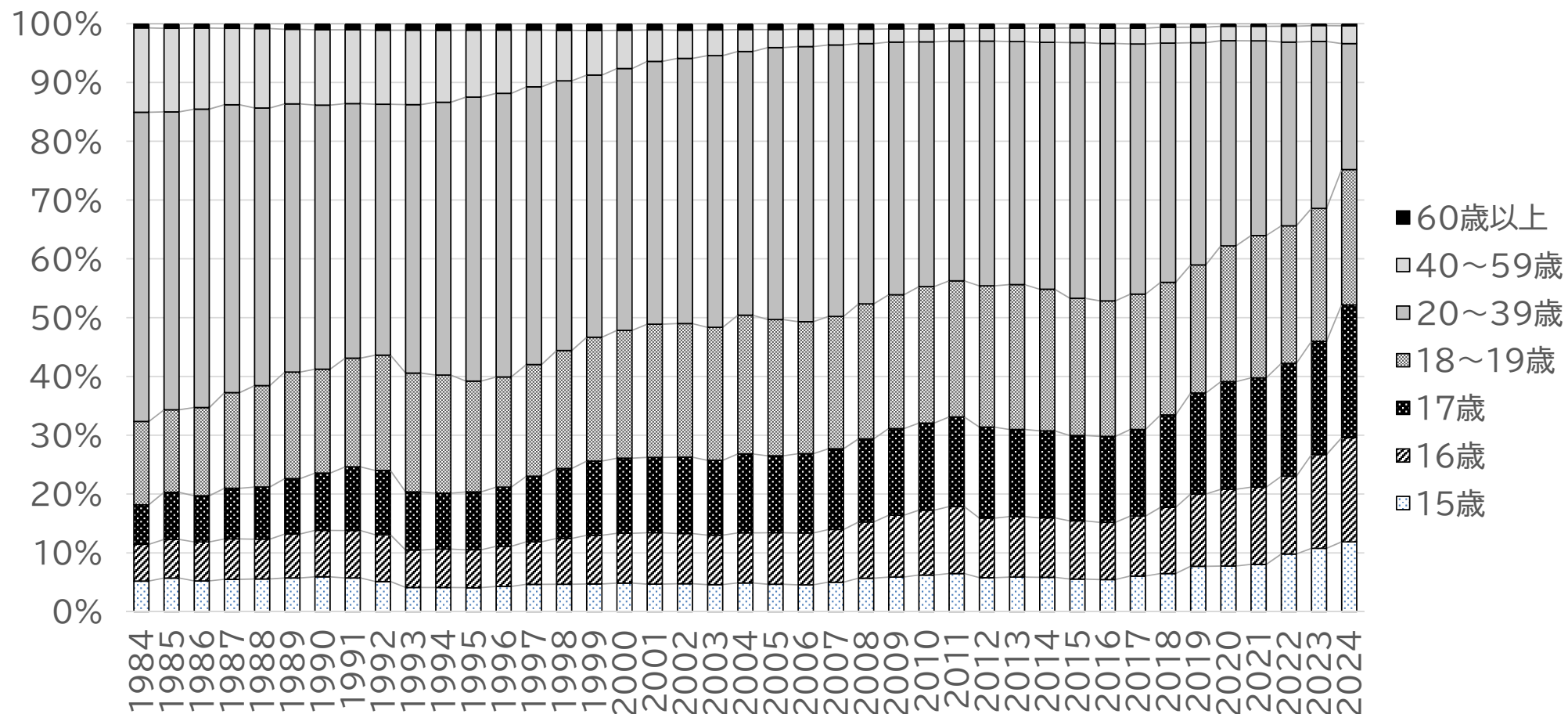
通信制高校(私立)の年齢別生徒層の推移

私立通信制では全生徒のうち
90%以上が15～17歳(2024年度)

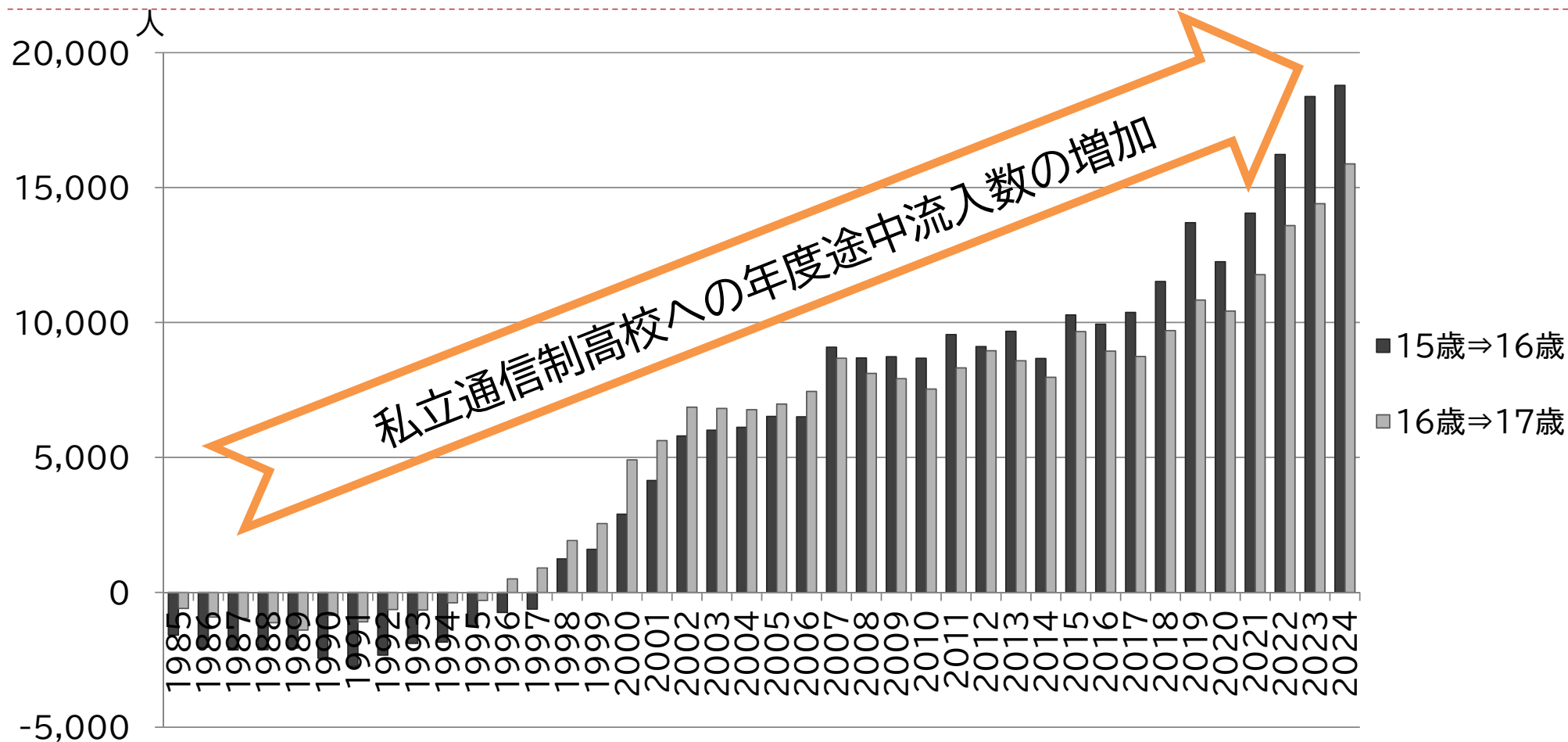


通信制高校(公立)の年齢別生徒層の推移

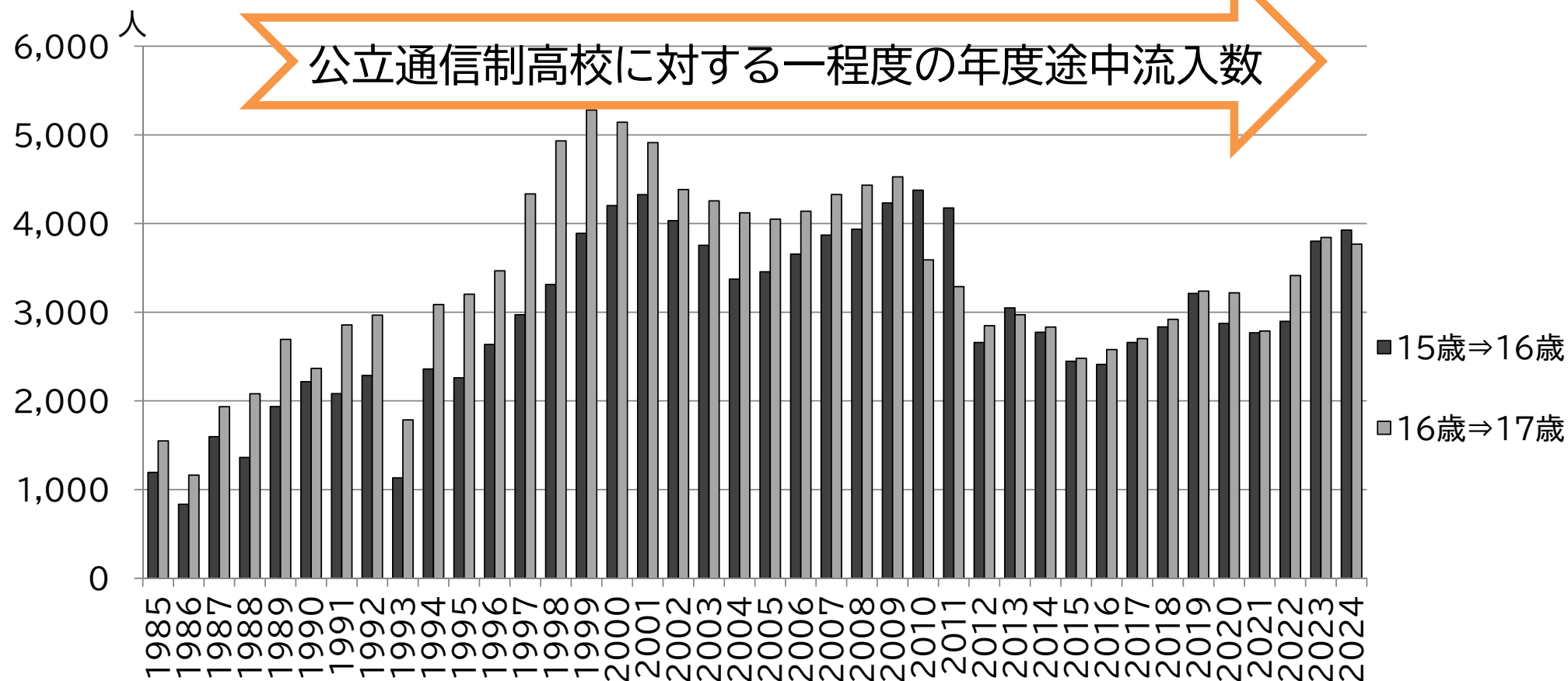
公立通信制では全生徒のうち
15～17歳は**50%程度**(2024年度)



通信制高校(私立)への年度途中15～17歳生徒流入度の推移



通信制高校(公立)への年度途中15～17歳生徒流入度の推移



広域通信制高校とは何か

⇔狭域通信制高校…本校所在地と隣接する都道府県1つの併せて2つ以下の地域から生徒募集

- ▶ 学校の所在する都道府県とその他2つ以上、計3つ以上の都道府県から生徒を募集する通信制高校(学校教育法第54条)
- ▶ 生徒の居住地のある都道府県と学校所在地の都道府県が異なっている場合、居住地の都道府県がその学校の教育区域として学則上に定められていれば、引っ越しすることなく入学することが可能
(➡例:北海道在住の生徒が沖縄県に本校を置く広域通信制に入学)
- ▶ 1961(昭和36)年度に制度化、全国初はNHK学園(1962年～)
- ▶ **1987年度は全国5校(全て私立校)、2023(令和5)年4月時点で123校(公立1校、学校法人立105校、株式会社立17校)まで増加**
 - ➡本校(実施校)とは別に、面接指導・試験等や学習等支援を実施する「通信教育連携協力施設」(サテライト施設)を展開する学校も多い

通信教育連携協力施設(サテライト施設)とは何か

- ▶ 広域通信制高校の本校(実施校)が行う通信教育について連携協力を行う施設のこと(高等学校通信教育規程第3条)
 - 面接指導等実施施設: 分校、協力校、技能連携施設、他の学校等の施設
 - 学習等支援施設 : サポート施設(サポート校)

広域通信制 + 通信教育連携協力施設 ÷ **全日制に類似した学校生活**

- ▶ 本校(実施校)と通信教育連携協力施設とが役割を分担し、適切に連携協力を行うことで、全国に点在する生徒たちの利便性に配慮した教育活動が可能 ➡ 少なくとも**全国に3,520施設**(※2024年度)
- 【重要】通信教育連携協力施設そのものが、通信制高校として設置認可を受けている(=通信制高校である)というわけではない

面接指導等実施施設とは何か

広域通信制高校の単位認定にかかわる
面接指導や試験等の実施について、連携
協力を行う学校または施設のこと

➤ **分校**(高等学校通信教育規程第3条)

広域通信制高校の本校専用の施設として、実施校の設置者自身が責任をもって「設置」(直営)する、添削指導や面接指導、試験を実施するための施設

➤ **協力校**(高等学校通信教育規程第3条)

広域通信制高校の本校が行う通信教育について連携協力を行うものとして、実施校の設置者が定めた他の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)

➤ **技能教育施設**(学校教育法第55条、高等学校通信教育規程第3条)

専修学校や企業内職業訓練施設など、都道府県教育委員会の指定を受けた技能教育のための施設で、広域通信制本校の行う面接指導や試験等に「協力」する施設

➤ **他の学校等の施設**(高等学校通信教育規程第3条)

広域通信制本校の面接指導や試験等を実施するために借用する、他の学校等の施設

面接指導や試験等を実施
することは**できない**

サポート校(学習等支援施設)とは何か

- ▶ **通信教育連携協力施設(サテライト施設)で最多**(※2024年度時点)
- ▶ 主に広域通信制高校に在籍する生徒に対して、3年間のスムーズな卒業資格の取得やその後の進路実現に向けて、学習・生活面での支援を行う**民間教育施設**(学習塾や予備校が運営していることが多い)
 - 遠足や修学旅行、文化祭といった「学校行事」を実施する施設もある
- ▶ 教育上の多様な「困難」を抱える生徒(不登校・高校中退経験、病気・障害を持つ生徒、外国にルーツをもつ生徒など)への総合的支援の場
 - 「居場所」としての役割や高校生活を「やり直す」機会の提供
- ▶ 勤務するスタッフは民間教育機関に雇用される職員、生徒に高校卒業資格を付与する権利が無く、必ずしも**教員免許の保有義務を負っていない**(＝単位認定にかかわる職務には従事できない)

それなりの時間と手間をかけることで
みえる通信制高校の現状

2.行政文書からみる通信制高校 (質的拡大の様相)

－2025.11.8 日本教育社会学会第77回大会発表資料より－

問題設定

※キーワードとしての「教育の質の確保・向上」

▶ 通信制高校をめぐる近年の教育政策の特徴

規制緩和から**規制強化**へと大きく方針転換(2010年代中盤以降～)

- ・高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン策定(2016年)
- ・高等学校通信教育規程の一部改正(2021年、2022年)
- ・通信制課程に係る私立高等学校の認可基準(標準例)の策定(2023年)
- ・私立広域通信制高等学校の設置認可等に関する調査結果の公表(2025年)

[背景]広域通信制高校における不適切な運営事例(文部科学省, 2016)など

- ・実施校と兼務していないサテライト施設(通信教育連携協力施設)の職員が学校教育業務(例:添削指導や成績評価・単位認定業務など)を行っている
- ・サポート施設(学習等支援施設)において、当該施設が学校教育を行う実施校の校舎であるとの誤解を招くような掲示や説明がなされている など

分析課題と研究方法

- ▶ 研究的問い：通信制高校をめぐる教育政策の展開は、私立通信制の増加にどのような影響を与えたのか



分析課題①：**高等学校通信教育規程改正の影響**(cf. 内田ほか, 2019)に着目

→ **教員定数の条件強化(2022年改正)**を加味、緩和／強化の前後を比較

→ 校地・校舎の自己所有要件緩和(2006年改正)の影響も補助的に確認

分析課題②：各学校の設置趣意(書)にみる学校設置目的に着目

→ 特に、2020年以降の新設校について、その特徴を以前と比較

私立通信制が量的拡大を続ける背景で、どのような変化が生じているのか

分析対象と研究方法

1992年に広域通信制高校が24年ぶりに開校して以降、私立通信制の増加が顕著である(=1980年代までは学校数の推移が公立・私立ともに穏やかであった)ため

【分析対象】

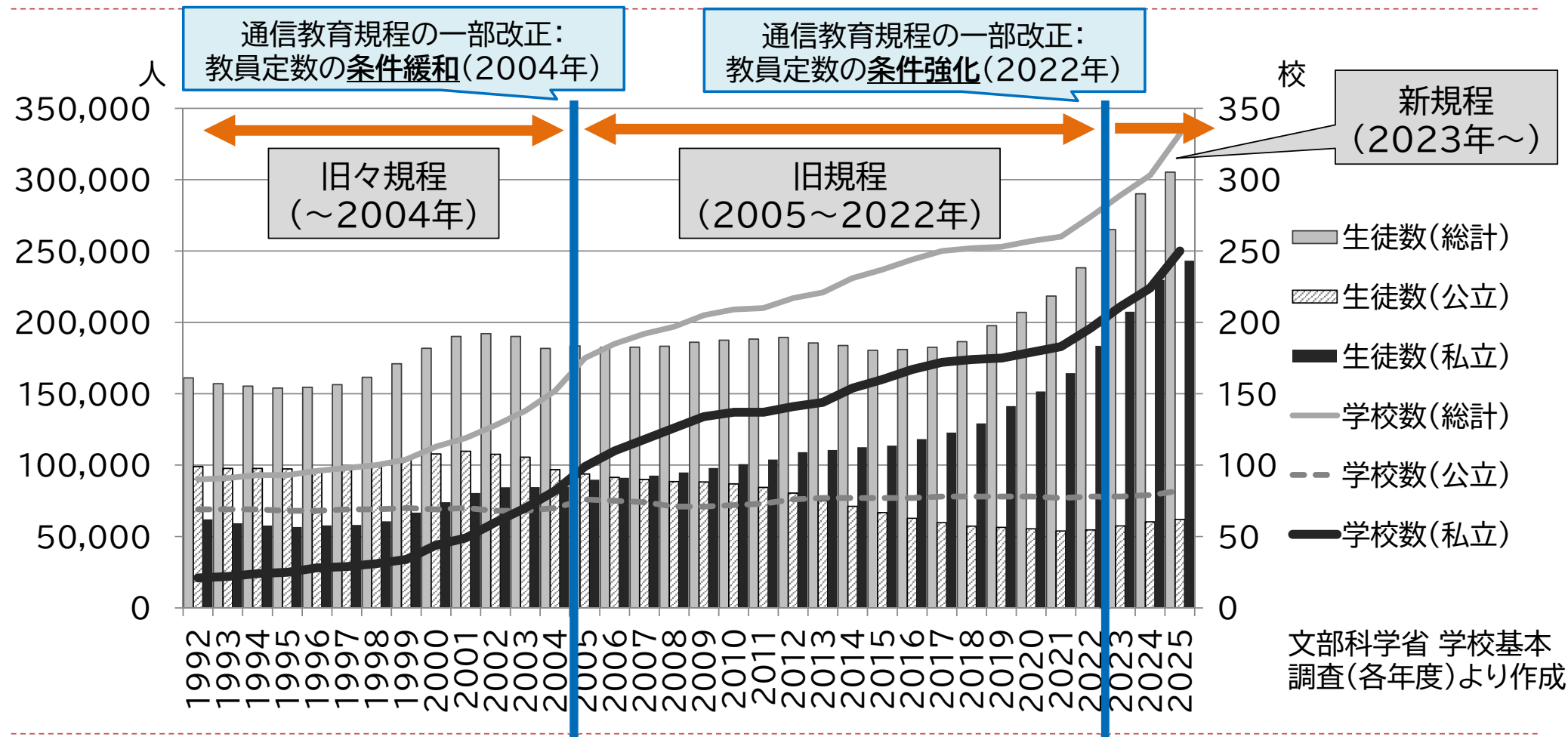
- ▶ 1992年度～2024年度までに新たに設置され、2024年度時点で教育活動を行っている、私立(株式会社立含む)の通信制高校 211校(2024年度 全国224校)

【研究方法】

自治体の条例により、当該自治体内に住所を有する者や、自治体内に存する事業所に勤務する者等にしか請求権がなく請求不可だった3校を除く

- ▶ 各学校が設置認可を受ける際に提出した書類(設置趣意書や教職員編成表、学則、私学審議会の議事録など)を、学校を所管する各自治体の担当部局への行政文書公開請求にて取得(208校／211校)

通信教育課程改正と通信制高校の学校数・生徒数



内田ほか(2019)と同様に、公開された行政文書と各学校のWebページから沿革情報を収集して分類

前身組織と学校設置年の関係

▶ 前身組織による学校経営の有無→4つのタイプに分類

通信制高校の設置認可より前に、

- 1:高校を設置:「高校のみ」 2:各種・専修学校を設置:「各種・専修」
3:高校と各種・専修学校を設置:「高校×各・専」 4:その他(1～3以外):「その他」

	計	2004年以前 設置	2005～2022年 設置	2023年以降 設置
計	211(100.0%)	58(100.0%)	125(100.0%)	28(100.0%)
高校のみ	79(37.4%)	14(24.1%)	44(35.2%)	21(75.0%)
各種・専修	52(24.6%)	25(43.1%)	26(20.8%)	1(3.6%)
高校×各・専	42(19.9%)	13(22.4%)	25(20.0%)	4(14.3%)
その他	38(18.0%)	6(10.3%)	30(24.0%)	2(7.1%)

高等学校通信教育規程改正の影響(教員定数)

●教員定数の条件緩和(2004年)と条件強化(2022年)による影響

- ▶ 2004年の条件緩和(旧々規程から旧規程へ)は、前身組織として高校のみを設置していた学校法人や、新規参入の法人により強く影響
(内田ほか, 2019, p.15を追認)
- ▶ 2022年の条件強化(旧規程から新規規程へ)は、前身組織として高校を設置していない法人、つまり、各種・専修学校を設置していた学校法人や新規参入の法人に対して顕著に影響(規程改正の背景:教育の質の確保・向上)
 - 生徒定員に対し十分な教員数を配置できない場合の新設を認可しない一定の効果
 - 全日制高校など、既設の高校を運営する学校法人が通信制課程を併置する動きの活発化(※2023～2024年に新設された28校のうち20校が併置校や分校)

考察・政策的示唆

【通信制高校の教育の質の確保・向上に向けて】

- ▶ 教員定数の「量的」条件が強化されても、私立通信制の量的・質的拡大は継続
- ▶ ただし、十分な教員数を配置できない場合、法改正は一定の効果をもたらす



- ▶ 高校無償化に係る3党合意の論点にも挙げられた「教育の質の確保」

過大な収容定員を設定したり、教育内容に課題が見られたりする広域通信制高校の管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上を図るため、定時制教育及び通信教育振興法の改正も視野に、情報公開の徹底や点検調査の強化、運営主体の学校法人化支援など実効性のある対応が必要(文部科学省, 2025b, p.4)

▶ 高等学校通信教育規程における教員の「質的」条件の(再)検討

- 「専任」および「常勤」でない場合も設置認可時の教員数に含めることの課題
- 多様な生徒を受け入れる通信制高校教員の「専門性」に関する議論

(cf. 登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク, 2025, 「不登校対応に関する教員全国調査2025」)

量的・質的拡大期を迎えた＝「認知」された
通信制のこれからを考える

3.通信制高校のゆくえとその課題

－「教育の質の確保・向上」に向けた将来像の予測－

通信制高校関係者の直面する課題:教育の質の確保・向上に向けて

学校設置者

①学校・連携協力施設の管理運営面での課題(文科省講演と重複?)

→学習等支援施設にもかかわらず通信制高校と表記されているなど

②生徒の卒業後進路およびその後の適応の正確な把握

→卒業後進路の正確な把握、追跡調査、大学との接続をめぐる諸課題

③通信制高校・連携協力施設への社会全体の理解度向上

→面接指導等実施施設と学習等支援施設の違い、通信教育の仕組み

研究者

所轄庁

④連携協力施設の分類および設置認可権限の(再)検討

→分校と他の学校等の施設の区分、私学審議会での認可プロセスなど

国

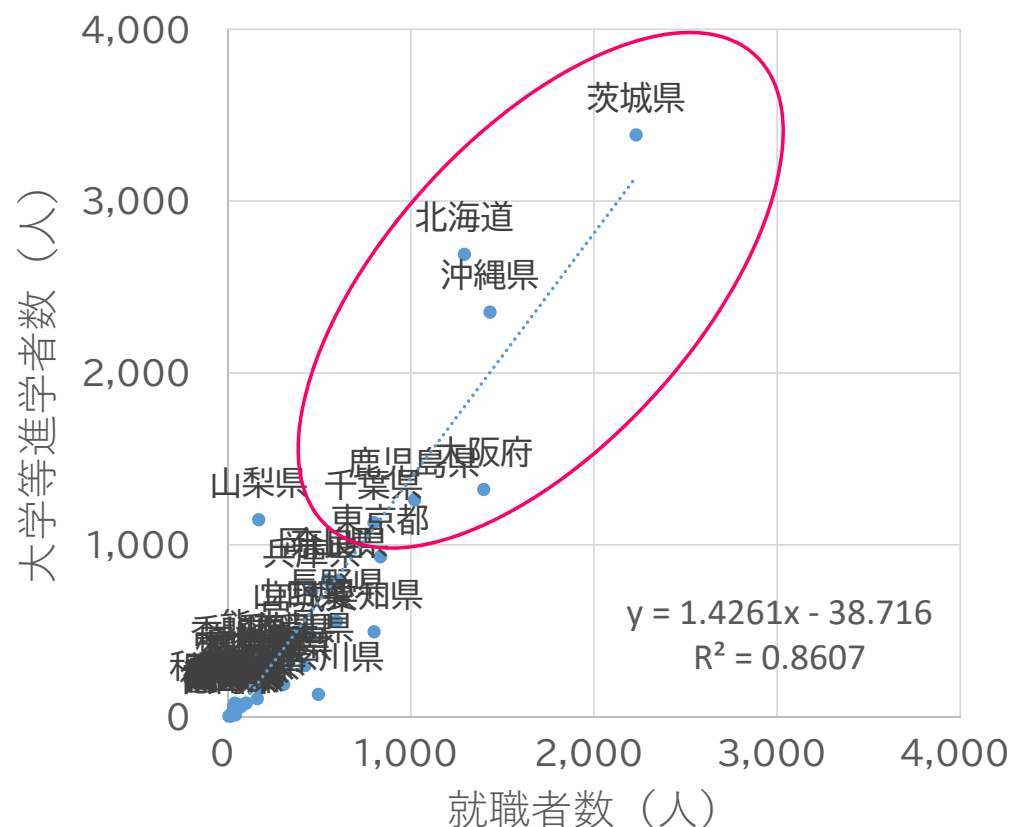
⑤教育の質の確保・向上に向けた「堅実な」制度設計

→高校無償化の対象から(広域)通信制が除外されないための方略



②生徒の卒業後進路およびその後の適応の正確な把握

都道府県別大学等進学者数と就職者数(2023年度卒生)



通信制課程生徒数の多い都道府県は、
卒業者数ならびに大学等進学者数や
就職者数も多い



しかし、この数値は本校(実施校)のある都道府県をもとに集計されたもので、生徒の居住地や普段から通う連携協力施設をもとにしたものではない

→公立校はそれが一致するケースが多いが、私立校は一致しないケースが多い



私立通信制生徒の卒業後進路を把握 することには、現状、制約・限界がある

通信制高校 状況別卒業者の推移(公立、私立別)

公立

	1985年度	1990年度	1995年度	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2023年度
卒業生計(人)	7,013	8,474	8,639	10,103	11,505	10,308	8,388	8,709	9,161
就職率(%)	65.6	59.6	40.8	25.7	17.8	13.8	19.8	19.0	26.6
専修学校等進学率(%)	5.1	8.9	12.5	13.3	13.1	15.3	13.8	17.9	16.3
大学等進学率(%)	7.1	9.7	9.9	12.6	10.3	11.4	10.5	11.6	16.4
その他(%)	22.1	21.9	36.8	48.4	58.8	59.6	55.9	51.5	40.7
卒業生計(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

就職

未定
等

私立

	1985年度	1990年度	1995年度	2000年度	2005年度	2010年度	2015年度	2020年度	2023年度
卒業生計(人)	7,063	17,390	16,601	20,226	30,337	35,295	43,041	56,184	75,289
就職率(%)	73.6	62.7	48.9	24.6	16.8	12.7	18.8	15.6	19.3
専修学校等進学率(%)	8.7	21.6	25.6	27.6	22.9	25.4	25.6	28.7	26.3
大学等進学率(%)	5.0	2.8	6.3	14.1	14.7	19.9	18.8	20.7	27.7
その他(%)	12.7	12.9	19.2	33.7	45.6	41.9	36.8	35.0	26.7
卒業生計(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

進学

未定
等

通信制高校と大学との接続をめぐる諸課題

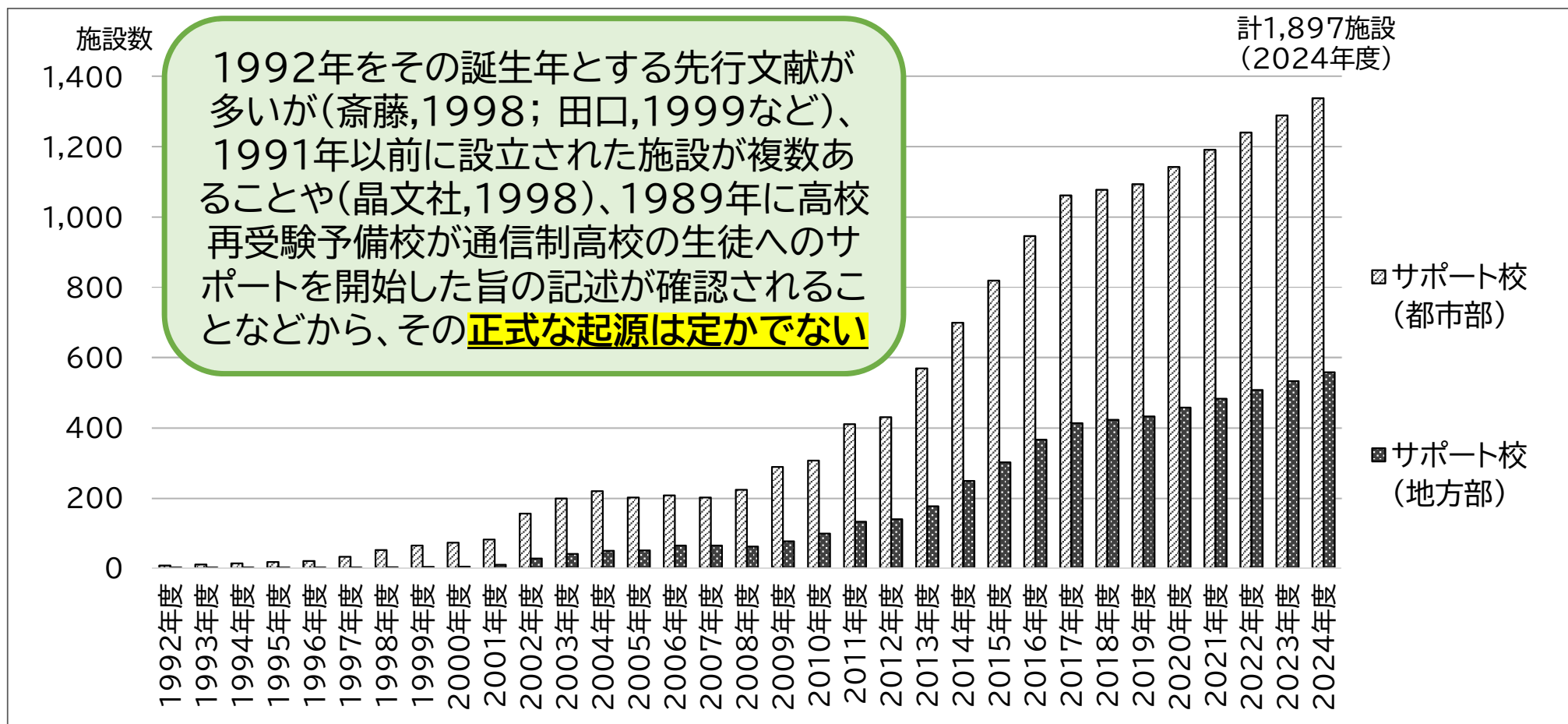
▶ 制度面(高校→大学への移行)での課題(例:大学入試)

- ・大学進学を希望する私立通信制通学型コースの生徒には、高校での学習に全く苦労しない生徒が多い一方、従来型コースの生徒には小中学校での学習内容を十分に習得できなかった生徒も(土岐, 2019)
- ・高校中退経験を持つ通信制高校・サポート校生徒の大学進学には、「前籍校の履歴現象効果」が影響(内田, 2016)

▶ 実践面(生徒→学生への移行)での課題(例:入学後の学校生活)

- ・大学での登校規範への順応…高校以前の不適応経験との葛藤
 - 高等専修学校卒業者の早期離職・学校中退の危機とその対応方法(伊藤, 2017)
 - 高校の登校日数が多い通信制卒業生ほど大学生活に適応しやすい(峯村, 2025)

サポート校施設数(推計値)の推移[1992年度～2024年度]



通信制高校の将来像①:社会的認知の拡大と「堅実な」制度設計

▶ 生徒の卒業後進路や適応、キャリアの「見える化」

→連携協力施設ごとの実態把握(定員から実生徒数、進路先の実数へ?)

▶ 教員の「質的」条件(雇用形態、教育歴、専門性など)の充実化

→多様な生徒に向き合う先生方の「専門性」、直面する課題への十分な理解



※高校無償化に係る3党合意の論点としての「教育の質の確保」

過大な収容定員を設定したり、教育内容に課題が見られたりする広域通信制高校の管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上を図るため、定時制教育及び通信教育振興法の改正も視野に、情報公開の徹底や点検調査の強化、運営主体の学校法人化支援など実効性のある対応が必要(文部科学省, 2025b, p.4、再掲)

全国高等学校長協会会長:

広域通信制高校について、通信教育規程で校舎面積、教育課程、教員数等が全日制と比較して特例的に緩和されており、質の保証や設置等について一定の制約を課すことが必要(文部科学省, 2025b, p.5)

通信制高校の将来像②: 拡大期から減少期への転換可能性

▶ 通信制高校の学校数・生徒数が増加から維持・減少へ(？)

→ 1990年代以降、通信制は私立校を中心に量的拡大傾向が継続中

→ ただし、この35年間で常に単純増加してきたわけではない

→ 少なくとも20校程度の私立通信制がこれまでに閉校・閉課程

➡ 「通信制高校が閉校・閉課程に向かうプロセス」(現在、調査・分析中)

→ 社会的認知の拡大＝「全日制との競合相手」という警戒感の拡大

【量的縮小期への転換の想定と対応策の検討(cf. 公立高校の現在地)】

・通信制高校界内部での競争激化やセグメント化(差異化)の進行

・全日制高校や定時制高校(特に多部制)との生徒獲得競争の激化

➡ 「なぜ通信制が選ばれるのか」に対する各学校の強みがより重要に

よろしくお願いします

参加者の先生方へのご依頼・お願い

▶ 各種調査(データ整備)へのご協力依頼

→通信制高校の量的・質的拡大＝社会的認知の拡大

⇔制度設計やデータ整備が追いついていない切実な現状



データの着実な蓄積＝事実に基づかない憶測や批判への抑止力

生徒の卒業後進路や適応、
キャリアの「見える化」

先生方のストレスや労働環境、
見えない課題の発見

通信制への社会全体の
理解度向上

よろしければ、各学校様の直面しておられる課題発見に
向けて、研究者の「積極的活用」もご検討ください

参考文献・引用文献

- ▶ 伊藤秀樹, 2017,『高等専修学校における適応と進路』東信堂.
- ▶ 峯村恒平, 2025,「変貌し、急増する通信制高校の今」『ヒューマンスキル教育研究』第33号, pp.68-73.
文部科学省, 2023,「通信制高校の質の確保・向上のための国の取組～「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン」を中心に～」日本通信教育学会第71回研究協議会配布資料.
- ▶ 文部科学省, 2025a,「私立広域通信制高等学校の設置認可等に関する調査結果について」(2025年4月24日).
- ▶ 文部科学省, 2025b, 第151回中央教育審議会初等中等教育分科会(参考資料2)「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」(2025年6月11日).
- ▶ 手島純[編著], 2025,『通信制高校のすべて 2.0(仮)』彩流社(近刊).
- ▶ 土岐玲奈, 2019,『高等学校における〈学習ケア〉の学校臨床学的考察』福村出版.
- ▶ 内田康弘, 2016,「サポート校生徒と大学進学行動」『教育社会学研究』第98集, pp.197-217.
- ▶ 内田康弘, 2025,「サポート校と通学定期券「問題」へのまなざし」『日本通信教育学会 研究論集(令和6年度)』, pp.88-102.
- ▶ 内田康弘・濱沖敢太郎, 2016,「通信制高校における中退経験者受け入れの推移に関する研究」『日本通信教育学会 研究論集(平成27年度)』, pp.1-16.
- ▶ 内田康弘・神崎真実・土岐玲奈・濱沖敢太郎, 2019,「なぜ通信制高校は増えたのか」『教育社会学研究』第105集, pp.5-26.
- ▶ 内田康弘・神崎真実・土岐玲奈・濱沖敢太郎, 2025,「高等学校通信教育規程改正と通信制高校」日本教育社会学会第77回大会発表資料